

令和6年9月

お取引様各位

東鹿園株式会社

剪定作業費改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さてこの度、昨今の社会情勢を鑑み、大変心苦しいお知らせではございますが、令和7年1月より庭木剪定作業の価格を改定させていただくこととなりました。

【価格変更の内容】

| 改定前                | 改定後                        |
|--------------------|----------------------------|
| ・1月～5月             |                            |
| 税込4,180円(税抜3,800円) | →税込4,620円(一人/1時間 税抜4,200円) |
| ・6月～12月            |                            |
| 税込4,620円(税抜4,200円) | →税込4,950円(一人/1時間 税抜4,500円) |

※切枝の処分料金につきましても、15%～20%の値上げとなります。

令和6年10月1日(火)受付分より1月以降の作業は改定後の価格となります。すでにご予約受付済み及び令和6年9月30日(月)までにお申し込みの作業につきましては、改定前の価格となります。

日頃よりご愛顧を賜っておりますお客様各位には、大変なご迷惑をおかけいたしますが、どうかご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具